

# 事業計画（茨城県鹿嶋市）

## 1. 海岸対策

### ① 海岸の状況

市内の地区海岸数	14地区海岸
被災した地区海岸数	7地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	7地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	7地区海岸

### ② 堤防高

被災前の現況高へ復旧予定

茨城沿岸：T.P+4.4m～5.0m（対象：高潮）

### ③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、5月に策定済。

これに基づく本復旧については、11月に工事着工予定であり、計画的に復旧を進め平成24年3月の工事完了を目指す。

### ④ 成果目標

・全ての被災した地区海岸において、平成24年3月までに本復旧工事の完了を目指す。

### ⑤ その他

・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

## 海岸保全施設の復旧にかかる事業計画(鹿嶋市)

地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ(T.P)		応急 対策	復旧の予定				H23予算での 実施内容
			被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	工事 着工	工事 完了	
大小志崎	1,414	護岸, 堤防, 突堤	5.00	5.00	完了	H23.5	H23.10	H23.11	H24.3	・本工事
浜津賀	800	護岸, 堤防, 突堤	5.00	5.00	完了	H23.5	H23.10	H23.11	H24.3	・本工事
青塚	1,365	護岸, 堤防, 突堤	5.00	5.00	完了	H23.5	H23.10	H23.11	H24.3	・本工事
角折	1,218	護岸, 堤防, 突堤	5.00	5.00	完了	H23.5	H23.10	H23.11	H24.3	・本工事
小山	715	護岸, 堤防, 突堤	5.00	5.00	完了	H23.5	H23.10	H23.11	H24.3	・本工事
清水	960	護岸, 堤防, 突堤	5.00	5.00	完了	H23.5	H23.10	H23.11	H24.3	・本工事
下津	558	護岸, 堤防, 突堤	6.00	6.00	完了	H23.5	H23.10	H23.11	H24.3	・本工事

※被災後復旧高は、災害復旧事業等により復旧を予定している高さである。

※概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。

※詳細計画策定とは、工事着工のための詳細設計の完了をもっていう。

※工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

## 2. 河川対策

### 【国管理河川（霞ヶ浦）】

- ① 霞ヶ浦<sup>※1</sup>では、157箇所（うち鹿嶋市13箇所）で堤防の亀裂や沈下、護岸の崩壊等の被災があり、第一段階として、本年6月末までに、被災前の堤防形状までの応急対策を完了。
- ② 第二段階として、平成24年5月末の出水期前までに、被災前の堤防高まで復旧し、被災前の堤防機能（沈下・液状化対策を含む）を確保。
- ③平成23年出水期より避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化。
- ④成果目標 平成23年度  
平成24年5月末の出水期前までに、被災前の堤防機能（沈下・液状化対策を含む）の確保に向け、復旧工事を実施。

※1 位置図を参照





### 3. 海岸防災林の再生

- ① 箇所名： 明石、清水、下津ほか
- ② 海岸防災林の防潮工 390mが被災。
- ③ 防潮工の本復旧については、今年度中に着手し、概ね2年での完了を目指す。  
(保全対象：国道51号線、明石集落、清水集落、下津集落、農地)



## 4. 学校施設等

### ①幼稚園・小中高等学校等

#### (i) 公立学校

##### <鹿嶋市立学校>

東日本大震災により被災し公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の市立学校19校及び給食センター1施設について、平成23年度内の事業着手及び復旧完了を目標とする。

##### <県立学校>

鹿嶋市に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の2校について、比較的軽微な被害に留まったため、平成23年度内の復旧を目指す。

#### (ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請している2校（中学校1，高等学校1）及び申請予定の高等学校1校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる3校については、平成23年度内の事業着手，平成23年度内の復旧完了を目標とする。

### ②公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

##### <鹿嶋市立社会教育施設>

比較的軽微な被害に留まる6施設のうち5施設については、平成23年度内の着手し，年度内の復旧を目標とし，残り1施設については，平成23年度内に着手し，平成24年6月の復旧を目標とする。

##### <県立社会教育施設>

甚大な被害を受けた県立カシマサッカースタジアムについては，平成23年4月に応急復旧工事に着手し，仮設照明等を設置して6月初旬より使用開始している。本格復旧については，平成24年3月初旬のJリーグから使用開始できるよう，平成23年9月に工事発注しており，シーズンオフ（12月～2月末）内の工事完了を目指す。

## 5. 土砂災害対策

- ①本年8月末までに、市内約40箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施し、約10箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。(降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。)
- ②最大震度6弱を観測した鹿嶋市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、本年3月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用している。今後の降雨と土砂災害発生状況を考慮し、発表基準の適切な見直しを実施。

## 6. 災害廃棄物の処理

- ① 東日本大震災においては、地震による大規模な津波等により膨大な量(約 50 千トン)の災害廃棄物が発生する見込み。
- ② 現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 8 月までを目途に仮置場へ概ね搬入した。また、その他の災害廃棄物は、現在受入れ中の瓦等の廃棄物を除くと、平成 23 年 9 月までに、仮置場に搬入された廃棄物を概ね処理した。よって、11 月 8 日現在、災害廃棄物残渣物の処理を残しているものの、ほとんどの災害廃棄物について処理を完了した。
- ③ 損壊家屋等の解体の対象の建築物はない。
- ④ また、中間処理・最終処分については、原則として平成 24 年 3 月までに処分をするが、解体家屋の瓦など、今後も災害由来の廃棄物が発生することが想定されることから、最終的に平成 26 年 3 月を目途として処分を行う。なお、木くず、コンクリートくずで再生利用を予定しているものについては、劣化、腐敗等が生じない期間で再生利用の需要を踏まえつつ適切な期間を設定する。



# 工程表(茨城県鹿嶋市)

	H23				H24				H25				H26以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
1. 海岸対策													
2. 河川対策 (国管理河川:霞ヶ浦)													
3. 海岸防災林 (成田他)													
4. 学校施設等	<p>&lt;市立学校&gt;</p>												
幼稚園・小 中高等学校等	<p>比較的軽微な被害に留まる学校の復旧</p> <p>校舎等の本格復旧</p> <p>甚大な被害を受けた学校の復旧</p> <p>校舎等の本格復旧</p>												



	H23				H24				H25				H26以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
5. 土砂災害対策	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">土砂災害危険箇所の点検等</div> (※)土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用												
6. 災害廃棄物の処理	(住民が生活している場所の近くの災害廃棄物)												
	(その他の災害廃棄物)												
	(中間処理・最終処分)									(木くず、コンクリートくずの再生利用)			